

令和5年度第1回

新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会

- 1 開催日時 令和5年7月14日(金) 10:00～11:30
- 2 開催場所 新居浜市立女性総合センター 1階 第一講習室
- 3 出席委員 渡部政江委員 小野三恵委員 広瀬菜美委員 近藤鈴代委員
渡邊優津子委員 近藤豊美委員 西村知子委員 秦榮子委員
近藤智佳委員 宮前港委員 直野雅子委員 山本啓二委員
北尾弘子委員 (13人)
- 欠席委員 白川誉委員 渡部仁司委員
(2人)
- 事務局 市民環境部長 男女参画・市民相談課長 係長
(公財)新居浜市文化体育振興事業団事務局長
女性総合センター所長 職員

4 議題

- (1) 委員長、副委員長の選出
- (2) 令和4年度事業報告について
- (3) 令和5年度事業計画について

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局

令和5年度第1回「新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会」を開催いたします。

選任されますまで事務局で会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本委員会ですが、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第3項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数15名に対し13名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

この委員会につきましては、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、公開となっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元の「会次第」に従いまして、会議を進めさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、長井市民環境部長から、あいさつをお願いいたします。

市民環境部長

・・・市民環境部長挨拶・・・

事務局

次に委嘱状の交付でございます。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に、委嘱状を手渡すべきところではありますが、時間の関係もございますので、お席に委嘱状を置かせていただいておりますの

で、ご確認をお願いいたします。なお、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第3条の規定により、委員の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となっておりますので、よろしくをお願いいたします。今期から新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、自己紹介をお願いいたします。名簿順で渡部委員さんからお願いいたします。

《委員、事務局職員自己紹介》

事務局

ありがとうございました。
続きまして、議題（1）委員長、副委員長の選出についてでございます。
新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第4条第1項におきまして、「委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める」と規定されております。
いかがいたしましょうか。
どなたか委員長、副委員長の選出につきましてご意見がありましたらお願いいたします。

委員

《事務局一任の声》

事務局

事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。それでは、事務局から提案させていただきます。
委員長には前委員長の秦榮子委員さんに引き続き、副委員長には宮前委員さんをお願いをしたいと思いますのですが、皆さんいかがでしょうか。

委員

《拍手》

事務局

それでは、秦榮子さまに委員長を、宮前港さまに副委員長をお願いするということで、恐れ入りますが、お二方には前の席へ移動をお願いいたします。
（委員長席・副委員長席に移動）

事務局

それでは、委員長、副委員長が決まりましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。
秦委員長からお願いいたします。

委員長

・・・ 委員長挨拶 ・・・

事務局

宮前副委員長お願いいたします。

副委員長

・・・ 副委員長挨拶 ・・・

事務局

ありがとうございました。
それでは、ここからの議事の進行につきましては、新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会規則第5条第2項により、秦委員長へお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長

みなさんのご協力をいただきながら会を進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議事の方に移らせていただきます。まず、議題（２）「令和４年度事業報告について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

当センターは、皆さまご存じのとおり、平成１８年度から指定管理者制度を導入しており、現在、公益財団法人 新居浜市文化体育振興事業団が管理・運営を行っておりますので、事業報告並びに事業計画等につきましては、当センターの井上所長から説明いたします。井上所長をお願いします。

所長

それでは、『令和４年度の事業報告』につきまして、お手元の女性総合センター「事業報告書」に基づきご説明致します。まず、令和４年度の「施設利用状況」についてです。報告書の３ページから６ページに掲載いたしております。

報告書の５ページの月別部屋別利用者数の表をご覧ください。４月から３月までそれぞれの部屋の利用回数と人数です。右端の計の欄をご覧ください。回のところの数字、３，２１１回が年間を通しての利用回数です。利用人数は、２７，８３４人で、前年度の１６，８００人と比較すると、１１，０３４人の増となっております。

３ページに戻っていただきまして、利用者総数の内訳として１段目、個別利用が７，３０９人、これは当センター主催事業の参加者や個人学習及び相談室・図書館等の利用者の人数となっております。２段目、団体利用の２０，５０６人、これは女性連合さんや自主グループさんなど定期的に当館を拠点に活動して下さっているグループやサークル、貸館として講演会や研修会などにご利用頂いた人数を集計したものです。

そして、３段目、その他の１９人となっておりますのは、託児室をご利用いただいた人数となっております。その下、円グラフで利用方法及び利用者の内訳を記載しています。全体の利用者数２７，８３４人に対しまして、個別利用が２６％、グループ等による団体利用が７３％となっております。また、利用者の内訳は、勤労女性が全体の２８％（前年度２６％）、家庭女性が５０％（前年度５１％）、男性の利用が１８％（前年度１６％）、子供の利用が４％（前年度６％）となっております。

続いて ２ 年代別利用者数についてもご覧の通り、３０歳未満が７％（前年度８％）、３０歳から３９歳以下が５％（前年度６％）、４０歳から４９歳以下が１０％（前年度１１％）、５０歳以上が７９％（前年度７４％）となっております。これらの割合は、前年度と比較して大きな変動はありませんが、年々５０代以上の割合が若干ですが増えてきている状況です。

ウイメンズを拠点に活動して下さっていたグループ、団体が、ご自身の高齢化や健康不良、家族の介護のためといったことで、グループを解散されるなど、活動されるグループ数や活動人数は減少傾向にあります。また、令和４年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご利用を控えられたり、辞退されたりしたことなどもありましたが、制限の緩和等により次第に減少傾向が食い止め

られ、少しずつ回復傾向にあります。さらに、若い世代の利用促進が図れるよう今後の課題として取り組んでいきたいと考えております。

以上で、令和4年度新居浜市立女性総合センターの事業報告の説明を終わります。

委員長

ありがとうございました。井上所長さんより令和4年度事業報告についてご説明がありました。

ただ今の説明に関しまして、皆さまからご意見をいただきたいと思いますが、どなたかご意見のある方お願いします。

ご意見ないようでしたら、先ほどの報告について承認いただけますでしょうか。

委員

《拍手》

委員長

ありがとうございます。続きまして、令和5年度事業計画について、井上所長お願いいたします。

所長

続いて、令和5年度新居浜市立女性総合センター事業についてご説明致します。運営委員会資料1ページをご覧ください。

新居浜ウイメンズプラザは、平成2年5月に「新居浜市立女性センター・新居浜市立働く婦人の家」併設館としてオープンし、今年33年目を迎えております。新居浜市立女性総合センター設置及び管理条例に則り、様々な事業を行っております

まず、本施設の重要な役割である「各種講座・主催事業」について、ご説明いたします。

当センターでは、再就職援助、社会参加促進、生活・教養、子育て支援、健康増進の5つの柱を基に主催事業を実施しております。次のページに令和5年度の事業計画を載せていますのでお目通しください。

事業目的に応じて5つの分野に分け、全体で33講座47コースを計画しております。開催時間、開催曜日につきましては、平日の昼間だけではなく、夜間や土曜日、日曜日にも開催し、仕事をしている方も参加しやすい配慮をしております。夜間については全体で12講座16コース、土曜・日曜日については10講座、そして託児ありの講座7講座の開催を予定しております。

講座開設に当たっては、受講者にアンケート調査を実施し、講座の感想や今後開設してほしい講座など、受講者のニーズの把握に努め、また委員会等でご提案いただいたご意見を参考にさせていただきました。それでは、5つの事業目的ごとに、順次説明させていただきます。

まず、1つ目の事業は、再就職援助事業です。1番「技能評価試験対応講座3級ワード」から、9番「3級簿記講座」までの9講座を開催予定です。この事業は、主に女性の再就職を支援するための技能習得及び、現在就労中の女性の資質・能力の向上を図ることを目的として開催するものです。

パソコン関係では、前年と同様に、技能評価試験対応講座として1番、5月から7月試験予定で3級ワードを、また、2番、8月から11月試験予定で3級エクセルを開講致します。

その他に「6月から始めるワード」、その終了後、「9月から始めるエクセル」、その終了後1月より、「仕事に活用できるワードとエクセルのミックス版を」というように、講座内容と実施時期をずらし、できるだけいろいろな講座を受講できるように工夫しました。その他、直近2年間、エクセルのスキルアップを図る少し高度な講座が好評であったため、8番マクロ操作やVBA関数など仕事に活用できる高度なエクセル講座を、また長い期間開催してなかった作図にチャレンジする7番「CAD講座」も新規に計画しました。

また、時々問い合わせのあった簿記を、初めて学ぶ方対象に、9番の「3級簿記講座」日商簿記検定3級の内容を習得する講座として計画しました。試験まで一体の講座ではありませんが、これら新規の講座の周知をし、たくさんのご応募を頂きたいと思っています。

例年、パソコンと同様に、試験対応講座として医療系の講座で、医科、歯科、調剤、介護の4分野をローテーションで開講してきましたが、残念ながら、講師の都合がつかなかったことで、5年度は開講を見合わせました。引き続き医療系の講座も交互に計画できるように今後医療系の講師の確保やその他の資格取得に繋がる講座の開催のため情報収集に努めたいと思います。

次に、社会参加促進事業では、ご覧のように10番「初級英会話講座」から、その下14番「いはいま女性ネットワーク公開定例講演会」まで5講座を計画しています。

定番の初級英会話講座、ボールペン習字講座を例年の通り計画しております。新規の12番「楽しみながらコミュニケーション術アップ！」の講座については、職場・社会・家庭で役立つように自己表現トレーニングで楽しくコミュニケーション術を向上させることを目的として、土曜日の午後に計画しました。

また、with コロナの時代に必要とされているオンライン会議やリモート研修の為、「Zoom」の入手方法から基本的な利用方法を学ぶ講座を13番「Zoom基礎講座」として新規に計画しました。また14番、男女共同参画・市民相談課とコラボして女性ネットワーク事業の講演会への運営参加を計画しております。これまでの主催講座の中で男女共同参画社会に向けての啓発講座が不十分であるとの思いをずっと持っておりました。例年、男女共同参画・市民相談課で行っている次世代ネットワークやリーダーズスクールには若い世代の方が多く参加され、充実したワークショップやセミナーが開催されています。遅まきながら、そこにウイメンズの職員も参加し、一緒に学ばせて頂くことによって、職員自身の意識改革や講座の企画立案の力量を高めることができるのではと考えています。最初はコラボというより、男女共同参画課の計画に乗せて頂く形になるかと思いますが、連携しながら進めていけたらと思っています。

次に、3つ目の事業は、生活・教養事業で、15番「初心者を楽しむながら覚えるパソコン講座」から20番「これから始める老後生活資金（金融広報出前講座）」までの6講座でございます。男女を問わず学習意欲に応え、家庭生活に必要な環境づくりや知識の習得、文化教養の向上等を目的として開催するものです。

15番・16番のパソコン関係では高齢の方に人気の入門編やPowerPointを楽しく学ぶ講座を計画しております。また、毎年好評のパンやお菓子作り、中でもスイーツは前年度洋菓子制作で大変好

評でしたが、さらに受講生から和菓子にもチャレンジしたいとい要望があり、5年度は洋菓子と和菓子1回ずつのセットを、年2回計画しました。先日講座がありました、大好評でした。20番、「これから始める老後生活資金講座」について、前年度、高校生以上の若い方に向けてのお金の基礎知識講座を計画しておりましたが、コロナ禍や試験時期と重なったこともあり応募がなく、逆に高齢の方に応募いただいた経過もあったため、5年度は人生100年時代に向けて老後の生活資金に関するお話を、松山から金融広報アドバイザーを講師に招き、出前講座として開催予定です。

次に4つ目の事業は、子育て支援事業で、21番「子育てママのリフレッシュ3講座」から25番「音楽であそぼ2023」までの5講座6コースです。

この子育て支援事業は、親子の心のふれあいと調和、家庭教育力の向上を図りながら、同じ時代に子育てをする保護者同士の思いを共有できる場になることを願って開催しています。

新規講座として21番「子育てママのリフレッシュ3講座」を、子育てを頑張るママたちが美容・料理・体操の3つの内容の講座を連続して受講し、心身共にリフレッシュし、また新たな気持ちで楽しく育児に向き合えるように計画しました。

22番、親子でいっしょに体操講座は講師が交代することから、新しい講師の元、参加してくださるママたちが大変リフレッシュして帰られる様子があり、手ごたえを感じています。

また、25番「音楽であそぼ2023」は、県内在住の音楽家による0歳児から親子で参加できるファミリーコンサートで、これまでも愛媛県文化振興財団との共催事業として行っておりましたが、今年から事業計画に組み入れました。

最後5つ目の事業は、健康増進事業で、「リズム体操」から33番「からだすっきり、リンパケア」までの8講座、19コースです。

この事業は、健康で明るい生活を営むとともに、楽しみながら体づくりができることを目的として開催するものです。

3年度からコロナ禍の影響で定員を削減しておりますが、5年度も定員は削減したまま、少しでも受講機会が広がる様に定番の5講座は1期間を10回とし開催を前期・中期・後期の3回としました。またひとところに長く滞在することを避けるために、開催時間を従来の90分から70分へと短縮しました。受講生の反応は様々で、従来通り前期・後期の年2回開催や、以前の90分が良かったという意見が根強い一方で、年3回に分かれた方が、忙しい時期は避け、行けるときに希望できるし、時間も丁度いいという意見も多数ありました。しばらくはコロナと並行して進むため、4年度同様の計画にしております。積極的に運動に親しみ、健康体力の維持、増進を目指す中高年の方々が大変多く、募集した講座は、定員をオーバーし、やむを得ず抽選で受講者を決定する状況です。特に数年前から始めた31番「ピラティス講座」・32番「骨盤ダイエット講座」・33番「からだすっきり！リンパケア講座」は大変人気があり、既存の体操講座ではありませんが、健康な毎日をサポートするための体操講座として体幹を鍛えたり整えたりすることを目的として開催するもので、利用者のご意見を反映させての計画となっています。

以上、全体で33講座・47コース、延べ人数で約9千人の参加を見込んでの計画となっております。例年は1万5千人前後の参加を見込んでの計画を立てておりましたが、5年度も三密を避けるため、特に運動系の講座では定員を大幅に減らしております。

コロナ対応にも十分配慮し、参加者には安心安全に講座に参加していただけるように努めて参ります。

以上が、主催事業の実施概要でございますが、それ以外の事業といたしまして、次のページをご覧ください。当センターの場所提供の事業として、各種相談事業がございます。この3ページは令和4年度の実績を載せておりますが、5年度におきましても、同様の事業を行ってまいります。

婦人相談は毎週水曜日、要予約ということで、子育て支援課が担当されています。女性の職業生活・家庭生活相談は土曜日に男女共同参画・市民相談課より相談員の方が一名ずつ輪番で来られています。人権相談につきましては随時ということで、ご利用いただく事になっています。

次に、2の社会活動援助事業ですが、まず、(1) 主催事業における託児業務に関しましては、当センター主催の講座を受講される方のお子さん、2歳児から未就学児までを対象に、託児サポートを行い、講座に参加し易いように援助していきます。5年度もアビリティセンターに依頼し、保育士の資格を持った方が託児に当たります。子育て中の方も安心して講座に参加できるようにしていきます。ちなみに、5年度託児対応の講座は7講座となっております。

次に、(2) 女性連合協議会主催の新居浜女性フォーラム及び自主グループ連絡協議会主催のういめんずまつり等の各種事業について、例年8月と11月に開催しておりますが、全館あげての大イベントで、広く市民の方々に参加して頂き、にぎわっております。

残念ながら、ここ数年はコロナの関係で実施できませんでしたが、バザーコーナーはやめ、作品展示や体験、即売を中心として四年ぶりに開催したいと思っております。市内外の皆様にもウイメンズプラザの存在を知っていただく良い機会となるよう努めます。

次に、3の情報提供・収集事業につきましては、図書室における図書、DVD等の貸出しを行っております、その状況を掲載しております。

現在の図書の蔵書数は2676冊になります。男女共同参画に関する図書や行政資料・報告書のほか、女性のさまざまな問題解決に役立つ図書を中心に収集しております。

年2回の図書購入(予算約6万円)で毎年30冊程度新たに加えることができます。

購入図書は、男女共同参画関係の他に、話題の文芸書や主催講座に関連したもの、当センター利用団体の活動に関するもの等を考慮しています。また、リクエストボックスを設置しており、なるべく要望にもお答えしていきたいと考えております。

これらの図書・雑誌は、館内での閲覧のほか、貸出も可能で、一人2冊・貸し出し期間は2週間をご利用頂いております。新刊図書紹介や、季節・講座・イベント等に合わせたテーマ展示等を充実させ、この図書室の利用や館内掲示をきっかけとして、当センターの

活動、女性問題・男女共同参画に関心を寄せる方が増えてくださるようさらに工夫していきたいと思っております。以上で、令和5年度新居浜市立女性総合センターの事業計画の説明を終わります。

続いて、別添2枚綴りの資料をご覧ください。昨年度実施した利用者アンケートの結果をご報告します。令和5年1月9日から24日にかけて実施し、150人の方にご協力いただきました。1枚目裏をご覧ください。4 施設の運営についての満足度をお聞きしています。満足度の高い順に「職員の接客対応の良さ」91.3%、「講座の充実度」85.2%「開館日・開館時間」83.3%「申請受付の便利さ」79.2%「利用料金」76.7%となっています。一方満足度の低い順では「利用料金」と「開館日・開館時間」は2.0%「申請受付の便利さ」と「講座等の充実度」が1.3%「職員の接客対応の良さ」は0%でした。今後もこの満足度を維持継続していくよう努めます。

次に2枚目をご覧ください。5 施設設備についての満足度では「照明設備の明るさ」「施設の清潔感」「器具・用具の種類と数量」「施設設備の安全性」「案内表示のわかりやすさ」の5項目について伺いましたが、いずれの項目もおおむね高い満足度を頂けました。施設の経年劣化も目立ち始めましたので、今後も新居浜市にお願いしながら、予算の中で計画的に環境整備に努めてまいります。次に2枚目裏の「この施設に望むこと」の結果です。一番多いのが「施設利用者を対象とした講座・講習会等の増加」35人、続いて、「予約・申請手続きの時間短縮と簡素化」30人となっています。今後も各講座実施後に、今後受けてみたい講座などのアンケートを実施して、次年度の企画に生かしていきます。予約に関しては、やはりオンラインでの申込は利用者さんの年齢層が高い当館にとってはネックのようです。

最後に自由記述のご意見では、一定程度の評価をいただけていると思っておりますが、今後も利用者様のご意見を大切にしながら、改善に努め、適切な管理・運営に努めてまいります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく申し上げます。

委員長

委員の皆様から、ご意見ご所見をいただきたく思いますがいかがでしょうか。

私から聞いてよろしいでしょうか。

女性が心配なく活動できる拠点が欲しいということで、5年かけて要望し続けウイメンズを建設していただきました。現在それぞれの団体の目的に沿って活動されていることは大変うれしく思うのですが、この会館建設するのは、女性の地位向上のためにということが一番の目的でした。現在は、趣味を中心に利用されていることと思っておりますが、女性の地位向上のために作ったこの会館が、どれほどレベルアップ、発展しているのか、各団体はどのように取り組んでいるのか、分かれば教えていただけませんか。

所長

先ほど事業計画でご説明したように、それぞれの女性の資格レベルアップ、スキルアップに繋がるような講座を多く開設しておりますし、受講して下さる方も多いです。そういうスキルアップの側面もあれば、夫々の自分のやりたいことを充実してされている姿も女性の地位向上の一つに繋がると思っております。一人一人がいきいきと輝

いて生活しているところでは、地位向上にも繋がることだと思いませんので、そういう面でこれからも当センターを運営していきたいと思えます。

委員長 石川市長が笑顔輝く住み続けたい新居浜市を掲げておりますが、今所長さんからお聞きすると、男女共同参画社会に向かって、笑顔輝いて利用しているとのことで、聞いて安心しました。

委員 運営委員会資料の2ページのところで、再就職援助事業がありますが、この講座を受けた方が、その後どうなっているか、講座を受けたが、就職したのかどうか、女性が輝くためにはその結果が出ないと輝けないのではないかと思います。

もう一つ、こちらを利用する際のネット申請ですが、上手くできる時があれば、家でやっていて分からなくて、窓口に来て相談することがよくありました。私は60代半ばでまだ出来る方だと思いますが、もっと高齢の方は家で困って分からず、窓口を運び二度手間三度手間になっているのが現状ではないかと思います。市の方の都合上便利になったのかもしれませんが、私たちはうろたえているというのが今の現状です。何か少し改善できることがないかと思います。

委員長 分かっていることがあれば、所長さんお答えをお願いします。

所長 まず、技能講座のその後ということですが、資格試験の合否や、就職に関しては、ご本人が問合せを嫌がられる、個人情報にもなりますので、そういった側面もありますので、追跡調査はいたしておりません。これが現状です。

次に、予約システムについてですが、今ご意見いただいたとおりのことを、我々も感じております。便利にはなっておりません。おっしゃられたように、途中までやったけどできなくなったとか、最初からパソコンではできないからとか、予約できているか再度質問があるなど、非常に言い方は悪いのですが二度手間三度手間になっていて、決して便利にはなっておりません。そういった声を市長メールなりで発信していただければと、私たち提供する側も思っております。

委員長 技能講座の件については、就職できたとか、レベルアップできたとか、その都度報告があれば把握できるかもしれないが、講座を受けた後のことについて、質問してもその後どうなったか結果報告をあまりしないと思えます。

笑顔輝く住み続けたい新居浜市にするため、どのようにすればよいか官民一体となっていままで歩んできていると思えます。年間2万人の方が利用しているということは、利用しやすい会館であると思えます。また途中から男性も利用できるようになり、男女共同参画社会の良い例だと思っております。

今後こうしてほしいなどの意見を交え、ウイメンズを一步前進できるよう、皆さん色々ご意見をお願いいたします。

副委員長 利用申し込みの件ですが、女性連合協議会のメンバーも高齢化しており、スマホを持っているけど使いこなせていません。またシステム導入により、紙申請不可で、代表者一人がシステムで申請する

こととなり、当時の会長副会長がウイメンズに出向き、何とかできるようにになりました。しかし2年に一度役員改選があり、同じ人が継続して申込者になれず困っておりましたが、今は事務局である男女参画・市民相談課長が手続きしてくれています。ですので、自分たちでやっている自主グループさんの方が遥かに困っていらっしゃると思います。

みんなが使いやすく、事務担当している方にもお手数かけることなく、みんなが困っているのであれば、使いやすいように一度変えた申込方法を、また変えることも時代に合わせたやり方だと思います。いい方法があれば考えていただければと思います。

同じ市の施設で山根体育館は、窓口で手続きできると夫から聞いております。私自身が見たわけではないので定かではないのですが、使いやすいように変えていただけるといいですね。

委員

ウイメンズの利用者が高齢化するということを前提で考えていただきたい。若い方は申請しやすくなったと思っていますが、ウイメンズの利用者はそうではないと思います。

事務局長

山根、市民体育館もそうですが、個人のスマホ等での予約を基本としていますが、スマホをお持ちでない方は、施設窓口のタブレットを使って申請していただいております。恐らくご主人はタブレットを使用されていると思います。予約システム導入時、施設職員は利用方法を覚え、利用できない方に教えることとなっております。

システム導入により、手続きが難しくなることは想定されておりましたが、抽選機能を付け、なるべく同じ人が利用しないようにするためシステム導入しました。今のところ文化体育施設は対応できております。窓口タブレットで手続きすると、その場で申請と使用料支払も1度で済ませることが可能です。ウイメンズの利用実態は十分把握しておりませんでした。

ウイメンズ職員

ウイメンズにもタブレットはありますが、毎回ログインが必要で、アドレスとパスワードを入力する必要があり、アドレス、パスワードが分からないとなり、結局役に立っていない状況です。そもそもユーザー登録するのが大変です。

委員

学校も子ども一人一台タブレットを持っていて、子どもは失敗を恐れないので、ログイン情報が間違っているとやり直すのですが、私たち大人はどこか間違ったところへアクセスするのではないかという恐れもあり、慎重になってしまうのだと思います。

学校では、子どもたちがわかりやすいよう、紙媒体で、一つ一つの画面展開が入ったマニュアルを作成しています。ウイメンズでも、スマホ版とタブレット版で、画面の写真なども入れた紙媒体のマニュアルを作成し、そのマニュアルが代表の方のところにあるとやりやすいのではないかと思います。

あと、事業報告、本年度の計画書を見せていただき、曜日別利用者はまんべんなくどの曜日も利用されていることに驚きました。会合などは週末に集中するのかなと思いましたが、ウイメンズが上手く機能しているのだと思いました。

本年度の計画も、色々な年代にスポットを当てていると思いました。小中高学生は忙しいですが、長期休業中に少しでも参加したい

と思えるような講座があってもいいと思います。例えば中高生であれば、自分の街の防災を考えてみようとか、将来防災士になってほしいなどの意図を持った講座等も考えてみてもよいのではと思います。

でも、様々な年代が参加できる講座を計画されているので、利用者からみるととてもありがたいと思います。

委員長 自分たちの団体、女性連合、学校等々比較をしながら、貴重なご意見をいただきありがとうございます。この点について、所長、河野さん、ご意見を伺えますか。

所長 マニュアルの見える化についてですが、現状、マニュアルはありますが、それではどうかというところもあるので、近藤委員さんがおっしゃられたように、写真を入れて工夫する等見直しをしたいと思います。

親子で参加できる講座も用意はしていますが、中高生という視点では欠けていると思いますので、また来年度に反映したいと思います。

委員 令和4年度事業報告書の7ページですが、中止の講座が幾つかあり、その中で応募者少数のため中止というものがありますが、人数が何人であれば中止にするのかと、人数が少ない場合の広報について、今やっている方法とは違った広報をしたりするのでしょうか。

所長 公募人数に達していない場合、当日キャンセルとなる可能性もありますので、最小人数は決めていませんが講座の内容によって、中止かどうかの判断をしております。

ウイメンズ職員 集客に向け努力はします。赤ちゃんと一緒に講座であれば保健センターにお願いしたり、マナー講座であれば、就職支援されているサポートステーションにお願いしたりしています。調理の講座は、コロナの影響もあり申込を控えられたことも影響しています。

はっきりした最少人数は決めておりませんが、講座内容と照らし併せて決定しております。中止の場合は、HPでお知らせし、申込まれた方には丁寧にお断りさせていただいています。

委員長 その他、ご意見ございませんか。

委員 色々と説明いただき、ウイメンズプラザはみんなが利用する場所として大事な場所だと思います。利用状況をお聞かせいただきましたが、年間利用者約2万7千人のうち、50代以上の家庭女性の団体利用者が多いということが資料からうかがえます。広く男性にも利用していただける施設にもなっていますが、男性18%、女性が78%ということを見ると、ウイメンズプラザという名称のため男性は利用しづらいのか、男性は別の場所があるのか、男性は集まらないのかわかりませんが、コロナや経済的なこともあり、昔は夜の街へ出かけていた男性の動きも、この数年間で変化しています。昼間図書館に行くと、男性の方が沢山いることもあるので、ウイメンズプラザも居場所として男性にも提供していただきたいと思います。

また、中高生の話がありましたが、放課後の居場所が無くて、第

三の居場所が必要ではないかと思えます。現在多くの子どもたちは、お金がかからない場所であるフードコートでジュースを買って友達と喋ったりしています。それも難しい子どもたちもいます。できればウイメンズプラザが、彼らの憩いの場所になれば、彼らが大人になった時にまた利用する循環が生まれるのではないかと思えます。また、若い人達がここに来ることで、先ほど問題になった申込問題も、施設に来さえすれば、施設のタブレットで申し込むことを中高生たちに教えてもらえたり、中高生にスマホやタブレットを使った講座をしてもらうなど、世代間交流も生まれ、新居浜市民みんながウイメンズを自分の場所として捉えることになったらいいなと思えます。

どの程度の方が利用されたら、一定の効果があると考えておられますか。

所長 コロナの前は約5万人の方が利用されておりましたので、前の水準まで戻していくのが私たちの務めだと思っています。

委員長 その他何かありませんか。

委員 委員さんのご意見、私はとても賛成なのですが、子どもたちには学校関係者の方が、ウイメンズプラザに行ったらいいということをお話していただけるのでしょうか。学校側にそういった意見が出てきているのでしょうか。

委員 私個人としての意見を申し上げましたので、例えばウイメンズプラザの方で、中高生がたくさん来てほしいと思っていられるのであれば、学校等に広報していただくのがよいと思えます。

委員長 貴重なご意見をいただいたのですが、中高生、男性等たくさん利用していただくのは良いのですが、ウイメンズプラザは、女性が安心していつでも使えるということで、女性の地位向上を目的として建てられました。地域には公民館、図書館、自治会館等利用できる他の施設は多数あります。でも、女性を理由として利用できるのはウイメンズプラザだけですので、建設当初の目的が何だったのかを思い出していただきたい。女性がいつでもすぐに会合ができる、コミュニケーションができる、絆が繋がる会館であってほしいと私は思います。これらを踏まえて、色々な貴重な意見を活かしていただきたいと思えます。

所長 本来の趣旨を踏まえて運営していきます。

委員 1階喫茶コーナーの件ですが、現在閉鎖されていますが、コロナが落ち着いてきたら、講座が終わってから、少し集まって打合せなどができる、サロンのような場所があればいいと思えますが、いつまで今の状態のままなのでしょうか。

所長 現在閉鎖している喫茶コーナーを今後どうしていくかは、今後の課題だと感じております。そこに中高生が集える場所であってもいいし、サロンのような場所であってもいいと思うので、今後どうしていくか、考えたいと思えます。

委員長

その他ないでしょうか。

事務局

事務局から一点報告させていただきます。「新居浜市立女性総合センター設置及び管理条例新旧対照表」をご覧ください。令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴い、施設使用料表記の見直しを行うため、条例の一部改正を本年2月定例市議会議案として提出し、可決成立いたしました。

今回の改正は、使用料を値上げするものではございませんが、使用料表記を総額表記に変更し、端数処理につきましては、10円未満切り捨てから、1円未満切り捨てへ変更となります。詳しくはお手元の新居浜市立女性総合センター設置及び管理条例新旧対照表をご確認ください。

この改正により公共施設予約システムを利用する施設において統一性が図られることとなります。

見直し後の使用料は、インボイス制度開始と同じ10月からの適用となります。インボイス制度開始に伴う改正となりますので、ご理解ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員長

他にないようでしたら、以上で承認いただけますでしょうか。

委員

《拍手》

委員長

それでは閉会の挨拶を宮前副委員長お願いします。

副委員長

以上をもちまして、令和5年度第1回新居浜市立女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会を終わらせていただきます。委員の皆様方には、長時間にわたりまして、熱心なご意見、ご協議をいただきありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。お気を付けてお帰りください。